

開 会	
中川市長	< 挨拶 >
各 委 員	< 各委員自己紹介 >
市側出席者	< 市側出席者紹介 >
事 務 局	< 委員長の選任について >
委 員	異議なし
委員長	< 挨拶 >
事 務 局	それでは、ここからの議事進行については、委員長にお願いする。
委員長	次第に従い、議事を進める。 議題2「行政評価委員会傍聴要領」について、事務局より説明をお願いする。
事 務 局	本市では、委員会などの会議の透明性を高め、開かれた市政の推進に資するため、会議の公開、ホームページ等での会議概要の公開に努めている。当委員会においても、傍聴要領を規定し、公開するとともに、審議概要をホームページ等で、市民の皆さんにお知らせし、ご意見をいただきたいと考えている。 また、新聞社等、マスコミの皆さんにも公開し、情報発信を行っていきたいと考えている。 お手元の資料に傍聴要領を添付しているが、要領には、傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項をなど、委員会を公開するに当たっての原則的なことを示している。 この傍聴要領を承認いただくとともに、傍聴の定員について、規定していただきたいと考えている。
委員長	この委員会は、原則として公開とのことだが、発言した委員の名前も公開になるのか。

事務局	公開する議事録については、委員の名前までは、出さない方向で考えている。
委員長	傍聴人の定員については、会場のスペース等を考慮し、原則として定員を10名程度とし、状況によって柔軟に対応したいと考えるが、よろしいか。
委員	異議なし
委員長	傍聴要領を承認するとともに、定員は原則10名とする。 本日の傍聴希望者は、おられるか
事務局	本日の傍聴希望者は、ありません。
委員長	本日は、傍聴人なしで、審議を開始することとする。 次に「今後の審議概要について」事務局より説明をお願いします。
事務局	< 配布資料に基づき説明 >
委員長	第5次総合計画の6つの柱に、38施策の目標が掲げられていて、それを実現するために119の施策の展開方針と事務事業がある。 今回の委員会では、3年間でこの施策の展開方針を見ていくことになるが、一つには、この施策展開の方針が、上位の施策を実現するための目的、手段と合致しているかという点の確認であり、更に事務事業が施策展開の方針を実現するための、目的、手段に繋がっているのかという点について、改めて注意して見て行く必要がある。 また、施策展開の視点として、新たに事業を付け加えたり、廃止すべき事業を指摘するようなことも必要であると思う。
委員	平成25年度の戦略計画は、行政評価委員会が終わられてから作成されると思うが、今回の行政評価は、平成24年度の戦略計画を含めて評価するということか。
事務局	基本的には、そのとおりである。 審議の経過上、昨年度策定した戦略計画が必要ということであれば、用意させていただく。

『1 危機管理に関する指針などを定め、危機対応の的確化・迅速化を図ります』	
委員長	平成23年度に危機管理指針の素案策定、平成24年度7月に宝塚市危機管理指針を策定とのことだが、危機管理に関してはどんな種類の計画が何本くらいあるのか。
危機管理室長	宝塚市危機管理指針は地震、風水害、武力攻撃等を除く全ての危機管理に関する指針となるもの。様々な種類の危機事案が想定され、個別の危機事案については各担当課が対策マニュアルを作成していくことになる。種類、数は限定されていない。
委員長	危機管理指針の策定、業務継続計画の策定業務には何人ぐらいの職員が関わっているのか。
危機管理室長	各課で対策マニュアルを作成する場合の作業ボリューム、人員までは把握できていない。
委員	作成したマニュアルは必要な場合にすぐ利用できる状態なのか。職員全員がマニュアルの存在を認識できているのか。例えば異動して間もない職員などへの周知はどのように行うのか。
危機管理室長	個別の対策マニュアルはこれから作っていくが、対策マニュアルを生きたものにするためにも、職員への周知はもちろん、危機発生時を想定した訓練や研修の必要性を感じている。
委員	この施策展開の方針に係る事務事業は「災害対策事業」のみ。計画やマニュアルを実効性のあるものにするためにも、計画策定の次を考えた事業展開が必要である。
委員	ひょうご防災リーダーとはどのようなものか。
危機管理室長	兵庫県が地域の防災リーダーの育成のため「ひょうご防災リーダー講座」を毎年実施しており、自治会の方などから希望者を募って受講してもらっている。

委員長	マニュアルを作ることが危機管理ではない。施策の推進方法について、他自治体の例も参考にしながら検討を加え、より良いものにしてほしい。
-----	---

『2 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます』	
委員長	『1 危機管理に関する指針などを定め、…』と『2 危機の発生を防ぎ、…』の2つの「施策展開の方針」では、危機事案の категория が違うのか？
危機管理室長	この施策展開の方針は地震・風水害・武力攻撃も含め、総合的な危機事案に対応するもの。平成24年度より危機管理監を置き、危機管理体制の強化に努めている。
委員	評価中「他自治体との相互協力関係を構築する取組は一定の成果があり…」とあるが、どのような取組か。また、事務事業中にそのようなことを行っている事業が見当たらないが。
危機管理室長	東日本大震災での他自治体支援を契機に、本市を含む阪神3市1町と宮城県の2市2町で、災害応援活動協定を結んだ。予算執行を伴う事業取組ではないので事務事業評価中には出ていない。
委員	指標の中に目標設定のないものもあるが。
事務局	数値設定の難しいものなど、目標値を設定していない指標もある。
委員	最近は鬱などによる休職者も多く、民間ではそういった事案も考慮に入れながら危機管理を行っている。市ではどうか。
危機管理室長	そういった事案については業務継続計画の中でフォローしていく。
理事	心のケアについても指針を定めており、今後も状況を見ながら適宜対応していく。
委員長	地震、風水害、武力攻撃を除き、どのような危機事案を想定しているのか。
危機管理室長	地震、風水害、武力攻撃以外の危機については、各担当課が必要に応じて対策を講じるため、若干場当たりの側面もあった。そのため今回地震、風水害、武力攻撃以外の危機について宝塚市危機管理指針を

	策定した。
委員長	全市民が避難するようなケースは想定されるか。
危機管理室長	幸い阪神・淡路大震災以降はそのような事案は起こっていない。現状で一番広範囲な避難が想定されるのはやはり武庫川の氾濫。また、宝塚市の場合、地理的に土砂災害にも注意が必要と考えている。
委員	武庫川氾濫による水害は地域によって危険度がかなり違う。その辺りを意識して市民周知、訓練等を行っているか。
危機管理室長	地域の集まりでの啓発や講演会の開催、ハザードマップ等で危険地域に関する周知を行っている。
委員	一般的な啓発は公民館講座や教育委員会などにまかせておいて、本当に危険が予想される地域への周知、訓練は、もっと実質的でレベルの高いものにするとか、切り分けと工夫が必要ではないか。阪神・淡路大震災を経験して市民への事前周知の重要性は良く分かっているはず。
危機管理室長	もちろん有事の際は全庁的に連携して対応するが、平常時の啓発や周知活動についても、各部署が連携して効果的に実施できるよう検討していく。
委員長	感染症予防事業において「備蓄物資の充実を図った」とあるのに事業費が¥0になっているのはなぜか。
総合防災課	東日本大震災の関係で別途購入した備品等もあり、予算措置はしていたが、補充・交換の必要がなかったため予算執行しなかった。
委員	防災無線が無くなり携帯電話となった。情報弱者にとってはスピーカーから音声で緊急放送を聞けるほうが安心感があるのではないか。特に高齢者に携帯メールやインターネットで災害情報を知れというのは難しいのではないか。
委員長	おそらく防災無線を廃止し、災害時優先携帯電話に切り替えたことで

	<p>かなりの経費を削減できているはず。今すぐに防災無線に戻すほうがよいとか、携帯電話が便利だといった結論を出すのではなく、現状のままで災害時に致命的な不都合、不便が出ないか推移を見守っていく必要がある。</p>
--	--

『1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます』	
委員長	施策展開の方針と設定されている事務事業の内容が合っていないのではないかと。事務事業の設定が雑多というか、バラエティに富んでいる印象を受けるが。
委員	確かに事務事業の数が非常に多いが、この施策展開の方針であれば自主防災組織がメインになると思う。指標の中で「自主防災組織活動率」が下がっているのは気にかかる。
危機管理室長	自主防災組織は現在229登録されている。ただ、その中で実際に活動している自主防災組織の数が減ってしまっている。地域の事情もあるかとは思っている。
委員長	施策展開の方針を切り分けて整理することも必要ではないか。被災地支援が大事なものは一定理解できるが、この施策展開の方針の中に被災地支援などが出てくると少し違和感がある。
危機管理室長	共助の精神、共助の大切さについて市民の間に浸透させていきたいという趣旨から被災地支援も入っている。
委員長	事務事業の災害救助事業（総務部総務課）について、災害避難者のためのお茶、お弁当の調達となっている。大切なことは否定しないが、やはり施策の内容と少しずれているのではないかと。
危機管理室長	そういう部分もあるかもしれない。今後検討していく。
委員	防災士養成講座の受講者の現状や防災士の資格を取った方のその後の活動の現状についてどこまで把握しているのか。市は防災士の増がイコール地域防災力アップと捉えているようだが、地域ではまだその活躍があまり見えてこない。市の考えと地域の現状には大きなギャップがある。
危機管理室長	防災士養成講座は県が実施しているが、市としても市民への周知が十分でないのは確かである。せっかく防災士を取られたのであれば、地域の防災力向上のために知識を積極的に活用していただきたいし、市



<p>委員</p>	<p>としてそのための支援の仕組み作りをしていきたいと考えている。</p> <p>防災士養成講座の受講者については、自治会長や自主防災会の会長に受講の声がかかる。土日に三木市まで講習に何度も通わねばならず、たくさんの自治会行事を抱える中で、負担が非常に大きく、受講は無理。実際のところ、時間的に余裕のある自治会役員経験者等が受講しているため、防災士の年齢層が高くなっている。この現状で、地域へのフィードバックはどこまで期待できると考えているのか。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>今年度は尼崎で防災士養成講座の講習が実施される。今後も近隣で、できれば宝塚で実施してもらえるよう働きかけていく。</p>
<p>委員</p>	<p>安心メールについて、あまりにも雑多な内容でメールが多数送られてくる。災害情報はほしいが、余計なメールが多すぎる。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>そういう声は聞いている。安心メールは県とラジオ関西が運営しており、災害メールに絞って送ってもらうのは難しい。</p>
<p>委員長</p>	<p>最近是不審者情報ならスマートフォンで確認できたりする。その辺りも踏まえて検討して欲しい。</p>

『2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります』	
『3 広域的な連携による消防体制の充実を図ります』	
※この2つの「施策展開の方針」については、関連性が高いことから、まとめて審議することとなった。	
委員長	指令センターについては、2市1町が共同で持っているということであって、一部事務組合といったものを意味するものではないということの良いか。
消防本部次長	本市、川西市、猪名川町の2市1町により、昨年4月1日より、高機能指令システムで、それぞれの119番通報を受送する体制をとっているものであり、消防の広域化そのものではない。
委員長	具体的には、宝塚市の消防車が他の市町に行くことがないということか？
消防本部次長	応援体制は、別の話であるが、宝塚市の消防車が消火のために、川西市へ行くということはある。
委員長	共同で指令センターを持つことにより、例えば他市町から宝塚市にお金が入るというような仕組みになっているのか？
消防本部次長	指令センターの体制としては、それぞれの団体から職員を派遣して運営するとともに、ランニングコストは、それぞれの市町の基準財政需要額と人口按分により負担している。
委員	防災・消防2の中の市民との役割分担の妥当性の点について、消防団、自主防災組織による消防活動、救急救命体制の活動は必要であると考えるが、協働の取り組み状況について教えてほしい。
消防本部次長	協働の取り組み状況であるが、本市においては、市内の消防体制の見直しを進める中で、市南部の市街化区域については、常備消防体制とし、市北部の西谷地域については、非常備消防として11の消防団を組織し、市消防本部と連携した体制により、火災や集中豪雨による水害等に対応している。また、自主防災組織については、阪神・淡路大震災時に実際に消防隊員等に救助された被災者の方が全体の10%に満たなかったということで、大半が地域の皆さんの救助により助けられたということに鑑み、自主防災組織の重要性が再認識され、火災や

<p>委員</p>	<p>災害時での対応を含めて、取り組んでいただいている。</p>
<p>消防本部次長</p>	<p>他都市では、消防団のなり手が少ないと聞くが、そういった状況はあるのか？</p>
<p>委員</p>	<p>常備消防の拡充に伴い、非常備消防である消防団は、廃止されてきた経緯があるが、本市においては、消防団員の定数200名について、189名の登録者数と、非常に高い充足率となっている。 しかしながら、少子化による後継者不足や就労形態の変化（サラリーマンの増加等）による勤務体制の問題などについて課題が生じている。</p>
<p>消防本部次長</p>	<p>自主防災会については、地域の自治会が担っているところが多いと思うが、実際に自主防災会がどのような活動をしているかについては、どのように把握しているのか？</p>
<p>委員</p>	<p>訓練等の計画書、実際に行われた訓練等の報告書の提出により把握している。</p>
<p>消防本部次長</p>	<p>訓練を継続して実施している自主防災会においては、スキルの向上も見込め、組織としての意義も、実質的な動きもあると言えるが、組織図のみを提出して実質的な動きがない組織もあると聞いている。 行政が、もう少し自主防災会が重要であるとのアピールをし、地域として自主防災力の向上に取り組んでいくための啓発をしていくことが、重要である。</p>
<p>委員長</p>	<p>自主防災会は、活動してもらって、はじめて災害への備えが向上するものであることから、今後の活動率を高めることができるように、十分に検討していきたい。</p> <p>非常備消防事業の事務事業評価についてであるが、消防体制について常備消防、非常備消防のどちらかの選択で良いということであれば、西谷地区においては、非常備消防の利点をもっとアピールする必要がある。その点からいうと、市の大半を常備消防で賄っていて、一部地域について、非常備消防があるという現実から考えてみると、市の関与の妥当性において、「法律等により実施が義務付けられている」、また、対象の妥当性において、「対象者が偏っておらず、市民全体が受益</p>

	<p>者」という評価については、違うのではないかと思います。</p> <p>市域の大半を常備消防で賄い、一部地域についてのみ非常備消防を利用するというのであれば、それなりの説明が必要であると思う。</p>
--	--

『4 災害発生時に市民の防災・避難拠点となる公共建築物などの耐震化を推進します』	
委員長	学校などの公共施設の耐震化は順調に進んでいるようだが、民間住宅等について、耐震化の必要な戸数等について把握しているか。
建築住宅室長	平成21年3月に宝塚市耐震改修促進計画を策定。その中で平成27年度の住宅戸数を約87,000戸と見込んでいる。
委員長	大掴みの話になるが民間住宅の耐震化率の推移はどのようになっているか。
都市整備室長	宝塚では年間で、戸建て約900戸、共同住宅約800戸が新規に建てられている。その一方で耐震化の必要な昭和56年以前建築の住宅について、年間約200戸が滅失していく。おおよそそれくらいのペースで要耐震化の住宅が耐震化対応済みの住宅に入れ替わっていくと認識している。

『1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します』	
委員長	指標中「犯罪発生件数」「交通事故発生件数」などは、施策推進の結果もあろうが景気等の社会情勢にも左右される。その中で自転車に関する事故が増えている。他市では自転車条例を制定している自治体もある。
委員	地域の安全・安心を守るためには市と地域との協働が必要。他の施策展開の方針の中で『共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます』というものがあるが、アトム防犯グループなどは防犯と防災の両方の活動が可能ではないか。施策間、担当部署間で連携すればより効果的に施策を推進できるのではないか。
委員	アトム防犯グループが多数結成されているようだが、パトロール用のたすきや、以前に配布されていた犬の散歩時のリードにつけるステッカーが、汚れたり壊れたりしても予算が無く、グッズの交換をしてももらえないと聞いているが、補充は無理なのか。
生活安全室長	アトム防犯グループ結成時にアトムイラスト入りたすきを10本貸与している。
防犯交通安全課	犬の散歩時のリードにつけるステッカーについては、把握をしていないが、現在は配布をしていない。 破損したものなどは申し出ただけであれば交換する。また人数が増えた場合等の追加貸与等も柔軟に対応する。
委員	施策展開の方針に係る事務事業中「啓発事業」について、平成23年度の活動内容として公立中学卒業生への離職、退学防止の取組とあるが、「防犯・交通安全」とどう関係があるのか。
防犯交通安全課	担当部署は青少年センターであり確認はしていないが、非行防止の観点だろうと思われる。
委員長	確かにこの施策展開の方針に「啓発事業」という事務事業は少し違和感がある。

委員長	宝塚市では自転車事故が増えているのか。
生活安全室長	事故件数自体は減っているのですが、自転車事故の割合が増えているというのが正しい。
委員	車は携帯電話をしながらの運転は違法。自転車の場合、イヤホンで音楽を聴き、片手で携帯電話を操作しながら運転している人もいて、非常に危険である。違法となった理由などを理解してもらえるような啓発、マナーの向上が必要と感じる。
委員長	道路交通法が改正されているかもしれないが、各自治体で自転車条例を定め、その条例に基づいて、危険運転等に対して警官が注意を行うといった形が多いのではないかと。
生活安全室長	宝塚市でも条例化を検討する段階には来ていると思う。警察等にも相談しながら検討を行っていく。

『2 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります』	
委員	街路灯の維持管理、新設は安全・都市基盤という目標のために欠かせないと思うが、他都市の事例を見ていると街路灯の管理について、地域コミュニティに一部権限を委譲するケースも出ている。池田市は地域分権の取組の中で、校区単位でコミュニティに街路灯管理の一部を委譲、予算も渡している。八尾市も同様のことを検討中。名古屋市も制度設計を進めている。全てを市がやるのではなく役割分担について考えていくべきではないか。
委員	街路灯の球切れなどは、夜間に外に出る人でないと分からない。防犯上の危険箇所も夜にしか確認ができない。地域の人にしか分からないことだと思う。道路の危険箇所についても同様。地域は多くの情報を持っているのに、どこに話せばいいのか分からないのが実情。もっと地域から情報を汲み上げる努力をしてほしい。
生活安全室長	道路などは警察への相談が必要な場合もあり時間がかかる時もあるが、原則申し出をいただければ必ず現地確認の上、検討するようにしている。
委員	街路灯新設112件とあるが、全部で何本要望があったのか。分母を教えて欲しい。
生活安全室長	実数は手元に無いが、112本全てが住民要望による新設ではない。



閉 会

委員長 本日の議事については、これにて終了するが、事務局において、今回の審議の要点をまとめてもらい、次回の審議会で確認する。一つの施策について、二度扱うというスタンスで進めて行きたい。  
次回に向けて予習が大変であるが、資料で疑問があれば、事務局に事前に確認をお願いします。

事務局 次回の開催日程は8月17日（金）18時30分からであり、次回審議の内容は、本日審議いただいた内容のふり返りの後に、安全・都市基盤の中の、土地利用、市街地・北部整備、住宅・住環境について審議いただく予定である。第3回委員会では、安全・都市基盤の中の、道路・交通、河川・水辺空間、上下水道を審議いただくこととし、第4回、第5回で環境の6施策の審議をお願いしたいと考えている。  
審議会6回の開催予定であるが、最後の6回目は、全体のふり返りということで、全体調整、講評をお願いしたいと考えている。  
概ねそのような予定でお願いします。

委員長 それでは、本日はこれにて終了する。